



2023年5月17日

各 位

会 社 名 株式会社ヨシックスホールディングス
代表者名 代表取締役会長兼社長 吉 岡 昌 成
(コード番号：3221 東証プライム市場・名証プレミアム市場)
問合せ先 執行役員 経営企画室室長 松 岡 龍 司
(TEL. 052-932-8431)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年6月23日開催予定の第38回定時株主総会での承認を前提として、株主総会および取締役会における招集手続き、議長選任について柔軟な対応を可能とするため、現行定款第13条（招集権者および議長）および第22条（取締役会の招集権者および議長）について所要の変更を決議いたしました。

上記変更のため、同定時株主総会において「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

株主総会および取締役会における招集手続きと議長選任について、柔軟な対応を可能とするために、所要の変更を行うものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年6月23日（予定）

定款変更の効力発生日 2023年6月23日（予定）

以 上

【別紙】

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、取締役社長が招集する。取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p>2 株主総会においては、取締役社長が議長となる。取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が議長となる。</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>取締役会長または取締役社長</u>が招集する。<u>取締役会長および取締役社長</u>のいずれにも事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が招集する</p> <p>2 株主総会においては、<u>取締役会長</u>または取締役社長が議長となる。<u>取締役会長および取締役社長</u>のいずれにも事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が議長となる。</p>
<p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となる。</p> <p>2 取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>または取締役社長が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役会長</u>および<u>取締役社長</u>のいずれにも事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>